契約書

収入

印紙

　　　　　　　　　　選挙候補者　　　　　　　(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

１　業務内容　公職選挙法に規定する選挙運動用ポスターの作成

２　数量　　　　　　　　　枚

３　納入期限　令和５年　　月　　日

４　契約金額　　　　　　　　　　円（消費税込）

　　　　　　　　　（単価　　　　　　円）（消費税込）

５　請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき新宮町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、新宮町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、乙は新宮町には請求することができない。

６　この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和５年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　選挙候補者

住所

氏名

乙　住所

名称

代表者